

住宅防音工事で設置されたサッシのレバー(鍵)等修理に対する支援

一般財団法人防衛施設協会では、予算の範囲内において、住宅防音工事で設置されたサッシのレバー(鍵)等修理の一部を助成いたします。

なお、この支援のために計画された予算には限りがあるため、ご希望状況によっては、ご要望に応じられないこともありますのであらかじめご了承ください。

《助成の範囲》

1. 助成の対象は、住宅の防犯上必要な鍵機能の修理に限定させていただきます。
2. 修理支援の上限・限度額は一万円(消費税含む。)とさせていただきます。

修理費が一万円を超えた場合には、超えた額は自己負担していただくこととなります。

この支援を受けるためには別途修理申込書等を提出していただきますので、ご希望される方は下記連絡先までご連絡ください。

この支援は防衛省の住宅防音事業が実施された住宅について、当協会が防犯上の観点から、公益事業として平成23年度より実施しているものであり、防衛省が実施している防音建具機能復旧工事とは異なります。

《助成事業に係る連絡先》

問い合わせについては、次表の各支所に連絡してください。

事業所	住 所	電 話
北海道支所	千歳市柏台南1-3-1 アルカディア・プラザ	0123-42-0511
東北支所	三沢市大町2-31-1975	0176-57-1829
関東支所	大和市下鶴間1781-13 関水ビル	046-240-6488
岐阜支所	各務原市那加織田町1-23	058-383-1666
九州支所	児湯郡新富町富田1-17-2	0983-33-1785
沖縄支所	中頭郡嘉手納町字嘉手納605	098-956-0750